3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

関東経済産業局長　殿

届出者　氏（ふりがな）名

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

○○申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

二月九日（火）

○一般案件（抜粋）

一　放送法第三十七条第二項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件（決定）（総務省）

一　人明口等録、日本公会意及び放び並に送付する国の告書書日の本意並計動借放送協会平成二十年度財産目録に関する計算書類、事業報告書及び監査報告書並びに会計監査人の監査報告書に成に提出すべき会計監査人の意見に関する書類を内閣総理大臣に提出すること（総決定）

一　地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、地方農政局及び北海道農政事務所の地域センターの設置に関し国会の承認を求めるの件（決定）（農林水産省）

○国会提出案件（抜粋）

一　平成二十二年度地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類について（決定）（総務省）

一　平成十九年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置について（決定）（財務省・内閣官房・内閣府本府・総務・外務・文部科学・厚生労働・経済産業・国土交通・環境・防衛省）

○法律案

一　排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律案（決定）（内閣官房・財務・国土交通省）

一　地方税法等の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）

一　地方交付税法等の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）

一　国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）

一　市町村の合併の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（総務省）

一　独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（決定）（総務省）

一　関税法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（決定）（財務省）

一　株式会社日本政策金融公庫法の一部を改正する法律案（決定）（財務省）

一　農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律案（決定）（農林水産・財務省）

一　農林水産省設置法の一部を改正する法律案（決定）（農林水産省）

一　防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（決定）（防衛省）

一　防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（防衛・財務省）

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都品川区大崎一丁目６番３号**コバレントマテリアル株式会社**の神奈川県秦野市曽屋字緑下30番１同会社秦野事業所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年２月 15 日

横浜地方法務局厚木支局

新潟県岩船郡関川村大字辰田新278番地**コバレントマテリアル関川株式会社**の新潟県岩船郡関川村大字辰田新278番コバレントマテリアル関川株式会社関川事業所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年２月 15 日

新潟地方法務局村上支局

東京都品川区大崎一丁目６番３号**コバレントマテリアル株式会社**の愛知県刈谷市小垣江町南藤１番１刈谷事業所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年２月 15 日　名古屋法務局刈谷支局

社会保険労務士懲戒処分公告

下記の者については、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第25条の２及び第25条の３の規定に基づき、平成22年２月４日から１年の社会保険労務士の業務の停止の処分を行ったので、同法第25条の５の規定に基づき、公告する。

平成 22 年２月 15 日

厚生労働大臣　長妻　　昭

記

社会保険労務士　菊地　和則

生年月日　昭和46年３月13日

住所　宮城県亘理郡亘理町逢隈高屋字新釜84―１

社会保険労務士登録番号　第04060005号

事務所の名称　菊地経営労務管理事務所

事務所の所在地　宮城県亘理郡亘理町逢隈高屋字新釜84―１

懲戒処分の対象となった行為　「故意に真正の事実に反して申請書等の作成」及び「社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行」

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

平成 22 年２月 15 日

農林水産大臣　赤松　広隆

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所
厚木市上依知字田中2000番３ 公衆用道路 211㎡	寶泉寺 住所不詳
	小林　隆保 住所不詳
東京都葛飾区新宿二丁目3176番・3177番合併１ 田 264㎡	島田喜右ヱ門 東京都墨田区東墨田二丁目31番地
神奈川県相模原市ヲ溝字溝開戸857番１ 用悪水路 113㎡	福田　武夫外95名 住所不詳